

# サイバーポート(港湾管理分野)の実証について

---

# サイバーポート(港湾管理分野)の令和4年度実証概要

○令和5年1月以降において、構築したシステムを特定の数港に実証的に導入し、港湾管理者や関係民間事業者の実際の使用を経て、効果検証や機能改修事項の抽出等を実施予定。

○そのため、サイバーポート進捗管理WG(港湾管理分野)の構成員の内、①NACCS申請率、②既存の統計システムの有無を加味し、以下の4港湾管理者に実証への協力を依頼。

(1)新潟県、(2)静岡県、(3)和歌山県、(4)広島県

○今後、当該港湾管理者や関係民間事業者と調整し、実証場所・参加者・内容を検討していく。

## 【実証概要】

項目	港湾行政手続	調査・統計業務
時期	令和5年1月～3月	
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 港湾行政手続及び調査・統計業務の電子化の定量的効果の測定</li> <li>➢ システムの課題(機能改修事項)の抽出</li> </ul>	
場所	バース単位で実施 ・公共バース ・NACCSが一定程度利用されている	港湾単位で実施 ・港湾調査規則で定める甲種港湾
参加者	【ユーザ側】港湾管理者、民間事業者	
	【運営者側】国土交通省、システム開発ベンダ、実証支援業務受注者	
内容	<b>【係留施設使用許可申請】</b> ✓ バースウィンドウ機能(空き状況表示) ✓ 手続状況照会機能(ステータス等の表示)	<b>【港湾統計】</b> ✓ 調査票の作成・提出(民間事業者)、内容確認(港湾管理者) ✓ 集計表の作成・提出(港湾管理者)、内容確認(国、港湾管理者)